※本事業は「経済危機対策」（平成21年度補正予算）によるものです。

お問い合わせ先

東北農政局生産経営流通部農産課
TEL(代)022−263−1111FAX 022−217−4180
担当：地域指導官（内線4089）

関東農政局生産経営流通部農産課
TEL(代)048−600−0600FAX 048−601−0533
担当：地域指導官（内線3307）

北陸農政局生産経営流通部農産課
TEL(代)076−263−2161FAX 076−232−5824
担当：地域指導官（内線3319）

東海農政局生産経営流通部農産課
TEL(代)052−201−7271FAX 052−218−2793
担当：地域指導官（内線2416）

近畿農政局生産経営流通部農産課
TEL(代)075−451−9161FAX 075−414−9030
担当：課長補佐（内線2313）

中国四国農政局生産経営流通部農産課
TEL(代)086−224−4511FAX 086−232−7225
担当：地域指導官（内線2416）

九州農政局生産経営流通部農産課
TEL(代)096−353−3561FAX 096−324−1439
担当：地域指導官（内線4213）

[沖縄総合事務局]農林水産部農畜産振興課
TEL(代)098−866−0031FAX 098−860−1195
担当：課長補佐（内線83361）

農林水産省生産局技術普及課
TEL(代)03−3502−8111　FAX03−3597−0142
担当：　地産地消企画班(内線4773)

マルシェについては、
農林水産省総合食料局総務課政策推進室
TEL 03－6744－2223

農産物直売所をオープンしたい！
地場産物の加工にチャレンジしたい！
もっと多くの地場産物を販売したい！
という皆様に朗報です。

○　強い農業づくり交付金
（地産地消・産直緊急特別枠）
○　地産地消・産直緊急推進事業
（地産地消・直売機能強化等事業）

農林水産省

都市部で地元の農畜産物を販売したい！という皆様を支援いたします。

都市部の量販店や商店街で地場産コーナーやアンテナショップをつくりたいなあ

量販店や商店街の空き店舗で、地場産物を販売するコーナーの開設に要する経費の１／２を助成します。

（例1） 店舗の借り上げ料（一部）

（量販店での地場産コーナー（インショップ）の様子）

（例2） 量り売り用機材

都市部でも直売所などを開設して、農作物を販売したいけれど、費用が高いなあ

施設を整備する場合、経費の1/2を支援します。

（例1） 農産物直売所

（例2） 農家レストラン

（地域の食材の料理を提供する施設）

その他、次のような支援も行います。

大都市の消費者に、自慢の農産物や加工品を直接販売してみたいなあ

大都市の公園などを活用し、テントなどの仮設設備で農産物や加工品を販売する直売所（マルシェ）で、新たな販売機会を提供します。

マルシェ運営者が、広報、販売指導、運送業者とのタイアップなど、全面的にバックアップします。

もっと多くの農産物が売れる直売所にしたいなあ

機器や設備の購入またはリース料の１／２を助成します。

（例） POSシステム

（携帯電話で売り上げ情報が即時にわかるシステム）

既存の直売所の整備でも支援が受けられます。

地場産物の加工にチャレンジしたいけれど、施設を作るのは費用が高いなあ

施設を整備する場合、経費の1/2を支援します。

（例1） 処理加工施設

（例2） 流通施設

中間事業者や食品業者の方も支援を受けられます。